

令和7年4月1日

## 株式会社加賀田組 一般事業主行動計画

株式会社加賀田組では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、会社の各制度の充実に努め、次世代育成への支援及び女性の活躍の場を広げ、社員の働きやすい職場環境の向上と人材の育成による企業価値の持続的な向上を目指し、以下の活動を引き続き推進して参ります。

### 1. 計画期間

・令和7年4月1日～令和12年3月31日

### 2. 内容

#### 目標1 社員採用者に占める女性比率を20%以上にする。(女性活躍推進法)

取組内容

令和7年4月～

- ・就職活動以前の学生との交流を深め、業界全体の入職者数を増やす。
- ・インターンシップの受入を推進し、建設現場の就業体験を通して業務の理解を促す。
- ・会社説明会において、女性社員も含めた先輩社員の紹介を行い、自身が働く姿をイメージしてもらう。
- ・採用活動において、福利厚生や教育を含む社員の支援に関する取り組みの説明や、個別面談、社内で活躍する女性技術者の事例紹介など、積極的に情報の提供を行う。

#### 目標2 女性社員の育児休業取得率80%以上、及び男性社員の取得者1名以上にする。(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法)

取組内容

令和7年4月～

- ・育児休業に関する社内外の制度の研修を実施すると共に、男性社員及び所属長への働きかけを行う。
- ・育児休業後、復職するための事前相談や業務内容の見直しなど、時短勤務や有給休暇の柔軟な取得など復帰しやすい環境づくりを行う。

#### 目標3 従業員エンゲージメントの向上を目指す。(次世代育成支援対策推進法)

取組内容

令和7年4月～

- ・キャリア形成のための研修制度を拡大し、立場に即した対応力を高める。
- ・各種手当や居住環境の提供など働く環境の整備を行う。
- ・資格取得に向けた支援の充実を実施する。

以上